

【参考資料】

	高齢者向け 優良賃貸住宅	有料老人ホーム	軽費老人ホーム (ケアハウス)	特定施設入居者 生活介護	認知症高齢者 グループホーム	介護老人福祉施 設(特別養護 老人ホーム)	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
	[特定施設入居者生活介護の指定を受けない場合]							
基本的 性格	高齢者のための 住宅	高齢者のための 生活施設	高齢者のための 生活施設	要介護高齢者も生 活できる高齢者の ための生活施設	認知症高齢者の ための共同生活 住居	要介護高齢者の ための生活施設	要介護高齢者が在 宅復帰を目指すハ ビリテーション施設	重医療・重介護 高齢者の長期療 養施設
主な 設置主体	限定なし	限定なし	・地方公共団体 ・社会福祉法人 ・社会福祉法の規 定により都道府 県知事の許可を 受けた者	限定なし	限定なし	・地方公共団体 ・社会福祉法人	・地方公共団体 ・医療法人 ・社会福祉法人	・療養病床等を 有する病院又 は診療所
主な人員 配置基準	——	施設長  生活相談員 介護職員 看護職員  栄養士 機能訓練指導員	単独設置・入居 者100人の場合  事務員1人  生活相談員1人 介護職員3人  栄養士1人	要介護者である 入居者100人の 場合  管理者1人  生活相談員1人 介護職員・看護 職員の総数34人 (うち看護職員3 人以上)  機能訓練指導員1人 ケアマネ1人	入居者9人の1 ユニットの場合  管理者1人  日中 介護職員3人 夜間 夜勤職員1人  ケアマネ1人	入所者100人の 場合  医師1人 (非常勤可) 生活相談員1人 介護職員・看護 職員の総数34人 (うち看護職員3 人以上)  栄養士1人 機能訓練指導員1人 ケアマネ1名	入所者100人の 場合  医師1人 (常勤) 薬剤師1人 介護職員・看護 職員の総数34人 (うち看護職員 10人程度) PT又はOT1人 栄養士1人 ケアマネ1人	入所者100人の 場合  医師3人 (うち常勤1人) 薬剤師1人 看護職員17人 介護職員17人  PT・OT適当数 栄養士1人 ケアマネ1人

		高齢者向け 優良賃貸住宅	有料老人ホーム	軽費老人ホーム (ケアハウス)	特定施設入居者 生活介護	認知症高齢者 グループホーム	介護老人福祉施 設(特別養護 老人ホーム)	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
		[特定施設入居者生活介護の指定を受けない場合]							
施設等 の主な 基準	戸数 定員	5戸以上	—	原則20人以上	—	1ユニット当たり 5人以上9人以下 で2ユニットまで	—	—	—
	住戸 (室) 規模	25㎡/戸以上 (グループ居住の 場合18㎡/戸 以上)	介護居室の場合 13㎡/室以上	21.6㎡/室以上 (ユニット型の場 合15.63㎡以上)	個室でプライバ シーの保護に配 慮し、介護を行 える適当な広さ	7.43㎡以上	1室4人以下で 1人当たり 10.65㎡以上 (ユニット型の場 合、個室で13.2 ㎡以上)	1室4人以下で 1人当たり8㎡ 以上 (ユニット型の場 合、個室で13.2 ㎡以上)	1室4人以下で 1人当たり6.4 ㎡以上 (ユニット型の場 合、個室で13.2 ㎡以上)
医療サー ビスの提 供方法		緊急時に対応で きる体制を整備 して外部の医療 機関により対応 (診療報酬)	協力医療機関を 定めて対応 (診療報酬)	疾病時には医療 機関に連絡 (診療報酬)	協力医療機関を 定めて対応 (診療報酬)	協力医療機関を 定めて対応 (診療報酬)	健康管理や療養上 の指導は配置医師 が対応(介護報酬) + 配置医師で対応で きない場合には外 部の医療機関によ り対応(診療報酬)	比較的安定してい る病状に対する医 療は配置医師が対 応(介護報酬) + 配置医師で対応で きない場合には外 部の医療機関によ り対応(診療報酬)	配置医師による 医療提供 (介護報酬)
介護サー ビスの提 供方法		外部の事業者が介護サービスを提供			施設が介護サービスを提供(介護報酬)				

	高齢者向け 優良賃貸住宅	有料老人ホーム	軽費老人ホーム (ケアハウス)	特定施設入居者 生活介護	認知症高齢者 グループホーム	介護老人福祉施 設(特別養護 老人ホーム)	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
	[特定施設入居者生活介護の指定を受けない場合]							
施設数 箇所数	579 団地 (H17.3)	1,418 施設 (H17.7)	1,651 施設 (H16.10)	1,645 施設 (H18.3)	7,778 箇所 (H18.3)	5,664 施設 (H18.3)	3,340 施設 (H18.3)	3,064 施設 (H18.3)
[参考] 病床数 定員数 戸数	2,4005 戸 (H17.3)	95,454 人 (H17.7)	65,167 人 (H16.10)	—	76,998 人 (5,449 箇所) (H16.10)	363,747 人 (5,291 施設) (H16.10)	282,513 人 (3,131 施設) (H16.10)	138,942 床 83,717 施設 (H16.10)

※高齢者向け優良賃貸住宅の箇所数・戸数：国土交通省調べ

※有料老人ホームの施設数・定員数：厚生労働省老健局振興課調べ

※軽費老人ホーム(ケアハウス)の施設数・定員数：平成16年社会福祉施設等調査報告

※特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の施設数(請求事業所数)：介護給付費  
実態調査月報(平成18年3月審査分)

※認知症高齢者グループホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の病床数・定員数：平成16年介護サービス施設・事業所調査